



秋田県公報

目 次

ページ

総務部公告	
副知事結果の公表(五).....	1

監 査 委 員 公 告

監査委員公告第5号

平成15年秋田県告示第288号で告示された外部監査契約について、外部監査人から
 監査の結果に関する報告の提出があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)
 第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成16年2月27日

秋田県監査委員	安 杖	正 義
秋田県監査委員	菅 原	典 郎
秋田県監査委員	山 田	昭 和
秋田県監査委員	小 玉	夫

発行者

秋田県

購読料金

一月三千五百円

秋田市山王四丁目一番一号

印刷者

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 (082) 8766 FAX (083) 0005
 E-mail: matsubarara@matsubararansatsu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄

平成 15 年 度

包括外部監査の結果報告書

秋田県立脳血管研究センターの
病院事業に係る財務事務及び経営管理

秋田県包括外部監査人

公認会計士 鈴木 豊

目 次

包括外部監査の結果報告書	1
第1 外部監査の概要	1
1 外部監査の種類	1
2 選定した特定の事件（監査テーマ）	1
3 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由	1
4 外部監査の方法	1
5 外部監査の実施期間	4
6 外部監査人補助者の資格、人数及び氏名	4
7 利害関係	4
第2 脳血管研究センターの概要	5
1 概要	5
2 業務現況	6
第3 外部監査の結果	10
1 簿外在庫	10
2 実地棚卸の報告	14
3 棚卸差異の適時処理	14
4 退職給与引当金の計上	14
5 退職日の特別昇給	15
6 （財）秋田県総合公社との医療施設管理等業務委託契約	16
7 （財）秋田県総合保健事業団との臨床検査業務契約（一般検査）	17
8 医薬品の払出額（薬価）と保険機構への請求額との不一致	17
9 固定資産の管理	18
10 情報システムレビューの結果	19
包括外部監査の結果報告書に添えて提出する意見	23
I 要 約	23
1 病院事業の経営状況	23
2 経営改善のための経営管理体制の構築	24
II 病院事業の経済性の発揮と公費負担の明確化	26
1 独立採算制と経費負担の原則	26

2	他会計負担金等の繰入基準	26
III	病院事業の経営状況	30
1	最近3年間の損益状況	30
2	損益計算書の病院部門と研究部門の区分	32
3	ベンチマーク分析	33
4	経営改善への提案	56
IV	経営改善のための経営管理体制の構築	59
1	試験研究課題・試験研究機関の評価	59
2	計数による経営管理制度の確立	59
3	地方独立行政法人化の検討	61
4	設備投資の経済性計算	62
5	医薬品、診療材料の在庫管理	64
V	会計処理	67
1	治験収入の会計処理	67
2	診療指導に係る報酬・謝礼等の会計処理	67
3	減価償却の実施時期	68
4	賃借契約により使用している医療機器の会計処理	68
VI	情報システムに関する意見	70
1	投資効果	70
2	セキュリティポリシー	74
3	物理的セキュリティ	76
4	情報セキュリティ教育	77
5	個人情報保護	77
6	事業継続の計画策定	79
7	バックアップとリカバリー	81
8	コンピュータウイルス	82
9	適用業務システムの導入と保守	82
10	システムの検収手続	84
11	専門部署の設置	84
12	適用業務システム	85

包括外部監査の結果報告書

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

2 選定した特定の事件（監査テーマ）

(1) 外部監査の対象

秋田県立脳血管研究センター（以下「脳血管研究センター」という。）の病院事業に係る財務事務及び経営管理

なお、脳血管研究センターの研究等に係る財務事務については当報告書に含めて記載している。

(2) 監査対象期間

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

なお、必要に応じて、上記以外の期間も監査の対象に含めている。

3 特定の事件（監査テーマ）を選定した理由

病院事業は、地域医療の中心的な役割を果たしており、公益性・公共性が高く、住民の福祉の増進に重要な関係がある。脳血管研究センターは昭和43（1968）年に秋田県の県民病といわれる脳卒中の治療と研究を通じて、医学の進歩と県民医療の向上を図ることを目的として設立されたわが国唯一の脳卒中専門の研究医療機関であり、国内はもとより世界的にも高く評価されてきたが、平成14年度では県からの補助金を約17億円受け入れているものの平成14年度末では約2億円の累積損失を計上している。病院を取り巻く環境は、国の医療費抑制政策がますます厳しさを増す等、今後も厳しい状況となることが予想され、一層の経営効率化を図る必要性が高い。

このため、脳血管研究センターの病院事業の財務事務の合規性（適法性と正当性）及び経営管理事務が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨（経済性、効率性、有効性）を達成するように運営されているかどうかにつき監査する必要があると認め、当該テーマを選定した。

4 外部監査の方法

(1) 監査の要点（着眼点）

① 財務事務

- 診療収入は適時にかつ正確に管理されているか
- 人件費の支出は法令等に準拠しているか
- 固定資産の取得、管理及び会計処理は法令等に準拠しているか
- 医薬品及び主要経費（委託費等）の購入契約、支出、会計処理は法令等に準拠しているか
- 補助金の受入は法令等に準拠しているか

② 管理運営事務

- 病院部門及び研究部門の損益計算は適切に行われているか
- 脳血管研究センターの病院部門の実質損益を把握することにより、地方公営企業法が要請する独立採算原則に従って経営が行われているか
- 中長期経営計画は適切に策定されているか
- 予算管理及び損益管理が適切に行われているか
- 医薬品等の現物管理は適切に行われているか
- 情報システムの整備、運営状況は適切か

(2) 実施した主な監査手続

実施した主な監査手続は次のとおりである。

なお、監査手続の適用にあたっては効率的な監査を実施するという観点から、重要と判断したものに限定し、原則として試査^(注)により行った。

^(注)試査とは、特定の監査手続の実施に際して、監査対象となる母集団からその一部の項目を抽出し、それに対して監査手続を実施することをいう。

① 監査対象の全般的把握のために行った手続

- 1) 病院事業概要（平成13年版、平成14年版）を閲覧した。
- 2) 地方公営企業法第24条に規定する平成14年度の予算及び同法第25条に規定する予算説明書を閲覧した。
- 3) 地方公営企業法第30条に規定する平成14年度の決算報告書等を閲覧した。
- 4) 決算審査及び審査資料（平成14年）を閲覧した。
- 5) 予算執行簿、総勘定元帳、試算表その他経理状況を明らかにするために必要な書類を閲覧した。
- 6) 主要関連法規（「地方公営企業法」、「秋田県例規 第三編 第六章 医務薬事」、その他病院事業に関するもの）を閲覧した。
- 7) 社団法人日本病院会及び全国公私病院連盟の「病院概況調査報告書」「病院経営実態調査報告書」「病院経営分析調査報告書」（すべて平成14年6月現在調査）、その他関連資料を閲覧した。
- 8) 病院経営の基礎となる決算書の会計処理を検討し、脳血管研究センターの病院部門における実質損益を推計した。
- 9) 経営上の問題点を中心に脳血管研究センター所長、その他管理者責任者に質問した。
- 10) 特定の業務処理について処理手続を聴取し、関連資料を査閲した。
- 11) 脳血管研究センターの病院部門の経営指標を、社団法人日本病院会及び全国公私病院連盟の「病院概況調査報告書」「病院経営実態調査報告書」「病院経営分析調査報告書」に掲載されている同床規模の自治体病院の経営指標と比較・分析することによりその経営内容を診断し、経営上の問題点を明らかにした。

② 監査対象の個々の事項について行った手続

1) 診療収入の管理

- 平成15年3月分の診療報酬について、審査・支払機関への請求及びその後の入金、会計帳簿への記載が適切に処理されているか確かめた。
- 平成14年度診療報酬請求の審査・査定減に関する資料を閲覧した。
- 患者負担未収金について、平成14年度以前過去5年間の発生・回収状況、不納欠損処理について明細を入手し、質問を行った。

2) 人件費の支出

- 平成14年度の給与、諸手当の内容を聴取するとともに、平成15年2月の時間外勤務手当を含む諸手当について、任意にサンプル（医師1件、看護師2件）を抽出し、また、勤務命令書類を査閲し、諸手当の合規性について検討した。
- 平成14年度の退職手当の内容を聴取するとともに、平成14年度の退職手当について、任意にサンプル（6件）を抽出し、退職手当の合規性について検討した。

3) 固定資産の取得等

- 固定資産明細書を入手し、固定資産台帳と照合した。
- 平成15年3月実施の固定資産の現品調査結果について、関連資料を閲覧した。
- 高額医療機器（1件取得価額10百万円以上）を中心に固定資産の実査を行った（サンプル数：医療機器及び備品16件）。
- 設備投資の意思決定時における経済性計算の実施方法について検討した（サンプル数：1件）。

4) 委託費の購入契約等

- 委託費に関する企業会計関係書類の照合、分析、比較、質問と関係法令等との合規性の吟味を行った。
- 委託費に関する契約関係書類、支出決裁関係書類の照合、質問と関係法令等との合規性の吟味を行った。

5) 医薬品等棚卸資産管理

- 平成14年度末の貸借対照表に計上されている貯蔵品の金額と補助簿を照合した。
- 平成14年度末の実地棚卸の関係資料を査閲し、質問と関係法令等との合規性の吟味を行った。
- 医薬品及び診療材料について、保管場所を視察し、その管理、整備状況等を吟味した。
- 薬品管理室の医薬品及び診療材料について、任意にサンプル（19件）を抽出して、補助簿と照合した。
- 平成14年度の各医薬品のうち、任意に14品目について、「薬品管理室からの医薬品払出額（薬価）」と「保険機構への請求額」との照合を行い、差異原因について質問を行った。

6) 他会計負担金等（一般会計からの負担金、補助金及び出資金）

- 最近5決算年度の他会計負担金等の内訳を入手し、項目別の金額を把握するとともに、その根拠条項等について検討した。
- 平成14年度の他会計負担金等の項目別の具体的な算定根拠を聴取し、旧自治省財政局長通知「平成14年度の地方公営企業繰出金について」の繰出基準との整合性、負担金額の合理性及び地方公営企業における経費負担区分の考え方を前提とした独立採算制の原則が確保されているかどうかを検討した。

7) 予算管理・損益管理

- 平成14年度の予算編成について、予算見積書、予算原案、予算執行計画書等の基礎資料の閲覧、質問を行い、その内容について吟味した。
- 平成14年度の予算と決算との差額について、関係資料を閲覧し、必要な質問を行い、予算管理の適切性の吟味を行った。

8) 情報システム

- 関係書類の閲覧、質問を行い、情報システムの管理運営が適切に行われているかの吟味を行った。

5 外部監査の実施期間

平成15年4月1日から平成16年1月29日まで

6 外部監査人補助者の資格、人数及び氏名

公認会計士	8名
公認会計士	品 田 和 之
公認会計士	岩 瀬 高 志
公認会計士	中 里 哲 三
公認会計士	梅 里 悦 康
公認会計士	今 江 光 彦
公認会計士	田 高 禎 治
公認会計士	竹 内 友 之
公認会計士	渡 邊 典 之

7 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 脳血管研究センターの概要

1 概要

(1) 業務内容

秋田県行政組織規則において、脳血管研究センターの業務内容は次のように規定されている。

第八十六条 脳血管研究センターは、脳血管障害に関連する医療及び研究を行う機関とする。

脳血管研究センターではこれを受け、以下の理念と目標のもと、秋田県の県民病とも言われる脳卒中などの治療と研究を業務内容としている。

[理念]

脳卒中の診療、研究を通して、最善の予防、診断及び治療の方法を確立し、県民の健康福祉の増進に寄与するとともに、医学の向上に貢献する。

[目標]

- 1 患者の皆さまの人間性を尊重した医療の提供
- 2 科学的根拠に基づいた質の高い医療の提供
- 3 患者の皆さまが快適に安心して受けられる医療環境の整備
- 4 県民にわかりやすい診療及び研究成果の公表
- 5 脳卒中医療に取り組む医療人の養成

(2) 沿革

昭和43年12月	工事竣工、病院開設許可 研究所開所（内科学、外科学、放射線医学、病理学の4研究部）
昭和44年3月	病院外来診療開始（内科、外科、放射線科）
昭和44年4月	病院入院診療開始
昭和46年3月	診療科目（外科）を脳神経外科に改称
昭和52年10月	診療科として神経内科を新設
昭和57年3月	病院開設許可事項の変更（病床数 一般病床 160床）
昭和57年8月	神経内科学研究部 開設
昭和58年3月	新脳血管研究センター診療開始
昭和58年4月	組織の改変 研究所を研究局と改称、疫学研究部を新設、外科学研究部を脳神経外科学研究部と改称、診療科として理学診療科、麻酔科を新設
昭和59年9月	救急病院指定告示
平成3年7月	脳・循環器の人間ドック開始
平成7年5月	特定承認保険医療機関の承認 高度先進医療「 ¹⁵ Oガス剤によるPET検査」の承認
平成9年4月	脳卒中診療部、老年内科、循環器科の開設 放射線科内に画像診断センターを開設
平成9年6月	リハビリテーション科の廃止